

財團法人協調會大阪支所

- 海員協會 鈴木 倉吉
 - 大連汽船 石出 貞二
 - 川崎 奥山 義一
 - 北日本汽船 野村 治一良
 - 明治海運 谷口 茂雄
 - 商船 太田 丙子郎
 - 山本商事 山本 源吉
 - 幹事 藤村 重道
- 以上 十五名

ニシテ委員會ニ先達チ談合ノ形式ニヨリ本問題ヲ協議シタルガ組合側ノ主張ニ對シテハ各船主ニ於テ之ヲ承認スル意圖ナルモ備船契約其他ノ關係上船主中ニ於テハ今尙此好況ニ基マシテ者アル狀態ナルヲ以テ其實施ヲ昭和八年四月ト爲スベク主張シタルニ對シ海員組合、海員協會側委員ハ昭和八年二月一日ヨリ實施スベキ事ヲ主張シタルガ結局昭和八年三月一日ヨリ最低給料復活實施

財團法人協調會大阪支所

スルコトニ決シタルヲ以テ更ニ正式委員會ヲ開催シ左記ノ通り決議ヲナシ茲ニ相當渡亂曲折ヲ豫想セラレタル海員最低給料復活要求問題ニ圓滿解決ヲ告グルニ至レリ。

記

一、昭和六年一月三日開催ノ第五十三回委員會ニ於ケル船員給料協定ニ關スル決議ヲ解消シ昭和八年三月一日ヨリ昭和六年一月以前ノ協定ニ復舊スルコト

以上